

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 油布 勝秀

1 日 時

平成27年9月4日（金） 午後1時30分から
午後2時20分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

油布勝秀、末宗秀雄、近藤和義、後藤慎太郎、小嶋秀行、桑原宏史、森誠一

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

藤田正道

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 大分県長期総合計画について及び台風第15号による農林水産業関係被害について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 主任 木付浩介
政策調査課調査広報班 課長補佐 清末照美

農林水産委員会次第

日時：平成27年9月4日（金）13：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

13：30～15：00

（1）諸般の報告

①大分県長期総合計画について

②台風第15号による農林水産業関係被害について

（2）その他

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

油布委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

新しい長期総合計画については、17日から始まる第3回定例会に議案が提出される予定です。

その検討状況並びに先日の台風による被害状況について、執行部から報告をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

尾野農林水産部長 お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

まず、私から新長期総合計画の現在の策定状況と今後の流れを説明します。

本計画については、7月31日に開催された当委員会において、条例に基づく立案過程の報告と委員会所管部分の政策・施策について説明をさせていただき、ご議論をいただきました。その後、8月3日に原案を作成いたしまして、企画振興部から委員の皆様方にご送付させていただいております。また、あわせて同日から9月2日の1カ月間にわたり、パブリックコメントを実施したところでございます。

この原案につきましては、第2回定例会における議員の皆様からのご質問やパブコメ等で寄せられたご意見を踏まえまして内容の変更を加えましたものが、本日これから説明させていただき素案でございます。今後は本日の委員会のご議論を反映して、最終案の作成作業を進め、来る第3回定例会に成案として議案を上程させていただき予定としております。

配付資料や具体的な変更点については、後ほど担当課長から説明させていただきますけれども、委員の皆様方にはぜひとも転換期にあります本県農林水産業の方向性に対して、さまざまな観点からご意見を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日は計画についての説明後にお時間をいただきまして、先般の台風災害についてのご報告も行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

村井農林水産企画課長 私からは大分県長期総合計画の策定について、個別の説明を申し上げます。まず、お手元に配付しております資料についてご説明します。

資料1をごらんください。これは計画素案の全体の概要でございます。

これまで説明してきた基本目標や時代の潮流などに基づき、新長期総合計画のポイントを大きく3つに整理しています。また、各分野ごとの主な新規・拡充施策をピックアップするとともに、地方創生との関係を図示したものでございます。

次に、資料2でございます。これまでの議論を踏まえ作成した素案本体でございます。

なお、このうち当委員会所管部分については、この後ご説明させていただきたいと考えております。

資料3及び4につきましては、9月1日に開催された策定県民会議及びパブリックコメントでのご意見をまとめたものでございます。

また、別冊資料の1-1から1-3は、長期計画とあわせて策定している大分県人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の素案です。これは、新長期総合計画の政策・

施策の内容に基づき、5年間の計画期間で作成しているところでございます。

以上が、本日配付させていただきました資料でございます。

続きまして、新長期総合計画素案の本委員会所管部分について、その主要部分とあわせて、前回7月31日の委員会でお示したのものからの主な変更点をご説明させていただきます。

新長期総合計画素案をごらんいただきたいと思います。資料2の81ページをお開きください。左上に、活力1変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現と記載しております。

これは、本計画における農林水産業の政策目標でございます。この政策目標を達成するために、その下にあります(1)構造改革の更なる加速など4つの施策を設けているところでございます。

まずは、(1)構造改革の更なる加速について説明させていただきます。

ここでは、経営基盤が強靱な先駆的な経営体の育成や新たな担い手の確保、成長する海外市場にチャレンジする輸出拡大、新たな価値を創出する6次産業化など構造改革の取り組みを加速してまいります。

主な取り組みについては、80ページの①、変化に対応した先駆的な経営体の育成では、経営規模の拡大や協業化などを進めることにより、足腰が強く、本県の農林水産業を牽引する経営体を育成いたします。

この中の上から4つ目のポツでございますが、これについては、集落営農法人の支援につきまして、前回第2回定例会におけるご質問等を踏まえまして、これまで記載しておりました経営の多角化に加えて、新たに集落営農法人の人材確保、組織力・経営力の強化という文言を加えさせていただきました。

次に、82ページの②でございますが、将来を担う新たな経営体の確保・育成では、基本的な生産や経営管理技術を学ぶ就農学校や漁業学校などの充実により、やる気のある新規就業者の確保を進めてまいります。

このうち、②の1つ目のポツでございますが、林業長期研修プログラムの新設につきましては、同じく第2回定例会におけるご質問を踏まえて、今回新たに加えさせていただいたところでございます。

③の新たな需要を獲得する戦略的な海外展開では、拡大する世界の食市場への展開を図るため、商社との連携の強化などにより新規輸出国を開拓し、輸出を拡大いたします。

④の新たなマーケットへの挑戦では、増加する食品加工等のニーズに対応するため、カット野菜用の大玉キャベツの産地化等、食品産業との連携を強化し、新たな産地づくりに取り組んでまいります。

その下の目標指標についてですが、農林水産業による創出額、農林水産業への新規就業者数、農林水産物輸出額の3つの指標としております。このうち、創出額は、表の下、米印1にありますように、従来までの産出額に新たに加工等による付加価値額と日本型直接支払制度交付金額等を加えた新たな指標となっております。これは、食品産業による産地づくりや国の農林水産業施策の見直しなど環境の変化の中で、より農林水産業・農山漁村の所得の動きや施策の方向性に合致した指標として新たに設定したものでございます。また、ほかの2つにつきましては、地方創生や農林水産業の成長産業化に向けて、攻めの農

林水産業に取り組む上での指標として設定しているところです。

次の８３ページをお開きください。

(２) マーケットインの商品(もの)づくりの加速です。こちらでは、変化するマーケットに対応できる流通・販売体制の構築や消費者の多様なニーズに対応した商品づくりなど、競争力のある「おおいたブランド」の確立に取り組みます。

主な取り組みについては、８４ページの①、マーケットに対応した販売力の強化では、県として戦略的に生産を強化する品目を選定した上で、関西や福岡など拠点市場におけるシェアの拡大や、流通の多チャンネル化への対応を進めてまいります。

１番下の目標指標につきましては、戦略品目の産出額としています。これまで、園芸戦略品目の生産拡大や流通・販売の一元化などに取り組んでまいりましたが、今回、変化する消費者や実需者のニーズを的確に捉え、本県の地理的条件を生かし将来にわたって農林水産業を牽引する品目という観点から高糖度甘藷などの品目の追加や見直しを行った上で引き続き目標として設定しているところでございます。

なお、この施策については、一部表現の変更や順番の並びかえを行っておりますが、大きな変更はございません。

次の８５ページをお願いいたします。

(３) 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成では、地域の核となる若手リーダーの確保・育成や女性の経営参画・起業を進めるとともに、移住者などの活躍による農山漁村の活性化を図ります。また、生産現場の技術革新や経営安定対策など生産者の経営支援の強化を進めます。

主な取り組みについてですが、８５ページの①、経営感覚の優れた担い手の育成では、産地での生産や販売をマネジメントする若手リーダーの確保・育成や、女性の経営参画・起業の促進を図ります。なお、このうち１番下の農業大学校における人材の育成については、新たに追加させていただいたものでございます。

②の地域力を創り出す多様な担い手の育成では、移住者や帰農者などのアクティブシニア層の人的ネットワークやさまざまな知見を生かして、農山漁村に新しい風を吹き込んでまいります。

１番下の目標指標についてですが、中核的経営体数としています。地域、産地を牽引する経営体として農業法人、認定林業事業体、認定漁業士を確保・育成する目標です。なお、このうち農業法人数については、前回までは、３１年度に９００経営体、３６年度に１、１５０経営体を目標としておりましたが、それぞれ１、０５０経営体、１、４００経営体と変更しております。これは、雇用型就農のさらなる拡大に向けて目標値を上方修正したものでございます。

次のページをお開きください。

(４) 元気で豊かな農山漁村の継承では、農山漁村に潜在するさまざまな資源の活用や生産・生活環境基盤の整備を進めるほか、集落機能の維持・向上に取り組みます。

８８ページの主な取り組みについてでございますが、①の地域資源を活用した価値の創出では、世界農業遺産や本県に豊富にある地熱や木質バイオマスなどの地域資源の活用により、新たな価値を創出します。

また、②の快適で元気な農山漁村づくりでは、直売所の集出荷体制の整備など、地域の

高齢者が生産活動をしやすい環境を整えます。また、1番下には第2回定例会のご質問を踏まえまして、中山間地域等における担い手不在集落の農地を域外の農業法人等が管理する仕組みづくりという一文を加えさせていただきました。本県は中山間地を多く抱えることから、これらの地域の振興は大変重要な課題と認識しております。今後とも知恵を絞って元気な農山漁村づくりの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次の③の効率的な生産環境の整備では、水管理が省力化できる地下水位制御システムや集落間のネットワーク道路など、生産や生活基盤の整備を促進します。

④の鳥獣害対策の効果的な推進については、平成26年度の被害額は2億7,400万円と、ピークである平成12年の5億4,600万円から半減してはいるものの、依然として大きな被害が生じている現状を踏まえ、今後も防護柵の設置などの予防対策と捕獲対策を進めてまいります。

目標指標については、農山漁村の有する多面的機能の重要性を鑑み、日本型直接支払協定面積や有害鳥獣による農林水産業被害額としております。

先ほど部長からも申し上げましたが、大分県農林水産業が大きな転換期を迎える中、これからの10年、生産者、関係機関と農林水産部職員が一丸となり、変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現に向け、構造改革の取り組みをさらに加速してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

小嶋委員 もう2回ぐらい説明を聞いているので、自分なりに理解は進んでいると思っておりますが、総じて農林水産部の所管するところで、大分ではこれだなというようなものが――最近では「甘太くん」とか出てきますし、イチゴやピーマンの就農学校とかいうのができておって、少しずつ進んでいるとは思いますが。けれども、例えばこの前、栃木に行ったときに、イチゴで言えば全国的にすぐれたものできています。それで、大分でそういう目玉になるもの、大分と言えばこれだなというものをこれから高く掲げてやる必要もあるのではないかと。それで全体を底上げしていく必要があるのではないかという思いを持ちつつ帰ってきました。

その辺で、ちょっと漠とした話で恐縮ですけども、大分でこれから5年先、10年先にこんなものが目玉になっていくよというような思いがもしありましたらお願いしたいんですが。

尾野農林水産部長 非常に難しいご質問ですけども、実は私、きょう午前中に、女性農業経営士を目指す若い女性の方の前で、これからの大分県農業についてというようなことで講演をしてまいりました。

客観的に大分県農業をしっかりと見る必要があるという話をする中で、農業について言わせてもらいますと、25年度の産出額が1,276億円です。片や、九州のほかの県を見ますと、九州1位は鹿児島ですけど3,233億円。次が宮崎で2,416億円、熊本が2,134億円。これは全国で見ても、全国順位4位、5位、7位というようなところで。大分県の農業産出額1,276億円は全国24位です。47都道府県ですので、ちょうど真ん中。九州では下から2番目なんですけど、決して全国の中では悪いほうじゃないと

どうか、農業県と言ってもおかしくない県だと思っております。

そうした中で、今言った九州各県を産品ごとに見てみますと、単位で言うと100億円を単位とするような産地、品目を持っている県がやっぱり農業は強いということであります。例えば、福岡のイチゴは200億円。佐賀は、佐賀牛と言いますが、130億円です。大分の牛も123億円ですから、佐賀牛と産出額自体は変わらないと思っております。ただ、ブランド戦略という面で少し負けているというようなことだと思っております。長崎のジャガイモ、佐賀のタマネギ、およそ100億円です。こうした大きな露地の作目を持っている、これも強みだなと思っております。熊本で言いますと、トマトがやっぱり巨人で400億円です。大分のトマトも非常に評価が高い。あす福岡イオンでそうした売り込みもやってまいりますが、「赤採りトマト」を初めとして評価は高いんですけども、そうした面で翻ってみますと、大分県で100億円を超えているのは米、それとさっき言いました豊後牛だけなんです。それは、1つはやっぱり中山間地率が全国で第3位、72%が中山間地ということで、やはり耕地面積が狭小であるというようなこと、これが大きな原因だろうと。地形的にはそうした背景があるというふうに思っております。

そうした中で、全国に負けないものというものでいえば、もちろん乾シイタケというものがございます。これは林業産出額のほうに入っているんですけど、50億円ぐらいあります。

それと、このごろ感じますのは、カボスに火がつき始めているというふうに感じております。これも先ほどの農業算出額の考え方を少し変えたいというふうに課長が説明をいたしましたけれども、カボスは今、青果の需要よりも果汁需要、加工の需要が非常に多く足りない状況です。生産拡大をどんどんしていかなきゃいけないし、日本の中で大分県が唯一の作目でもあるので、力を入れていくべきものだと思います。

それともう1つ、マーケットインというような考え方で、露地で大きな産出額を上げる作目を今から生み出すのは多分もう無理なんだろうと思っております。そうした意味で言うと、やはり施設園芸の中でやっております白ネギ、小ネギのネギ類、ピーマン、トマト、イチゴ、そして今後はブドウといったようなものも力を入れていくところだと考えております。

これといった、切り札だというような作目というよりも、やはりマーケットが必要とするものを、しっかりその拠点市場をターゲットにやっていっております。答弁でも何度もお答えをしておりますけれども、そうした拠点市場での今言った作物の占有率というのは上位3位に入るような状況にもなっております。まだまだこれは伸ばせるなど考えております。

それと、先ほど甘太くんのお話もありましたけれども、マーケットインとともにプロダクトアウト。甘太くんがなかなか売れるというか、需要があつてつくったものじゃないんですね。こうしたものをつくったら売れるんじゃないかという、まさにプロダクトのほうからやってみて、今、成功しているというようなことで。マーケットインも大事なんですけれども、そうしたプロダクトアウトという思想を持っていかなきゃいけないなど。

それと、つけ加えて申しますと、付加価値を増すという意味で加工業とどううまく連携していくか。

もう1つは輸出です。日本の農産物、倍々ゲームとは言いませんけど、円安も手伝って

1. 3倍、1.3倍といったような感じでふえております。大分県も昨年15億円ということで、ちょっと桁は小さいですけども、かなりの数字が出てきております。例えば、養殖ブリ、これも日本の固有種で、ヨーロッパにも行き始めました。北米中心から今度ヨーロッパというようなことで、今度は逆にASEAN地域がこういった魚を欲しがっております。これをうまく持っていくことで輸出拡大。

それと肉用牛も有望だと考えております。今、食肉処理センターを畜産公社が整備をしております。北米、ヨーロッパのHACCPを取る手続もとろうと思っておりますので、そうしたのも輸出で頑張っていくということも考えてまいりたいと思います。

お答えになったかどうかわかりませんが、今そういう考えであります。

近藤委員 今、部長のお答えを聞いて非常に心強く思っておりますが、やはり農業というのは自然が相手でございますので、そういう中で大分県の特徴を生かした農業がこれから強みを発揮していくと思います。それは、シイタケであったり、豊後牛であったりですね。それから、中山間地域も多いわけでありまして。経営的には、平場に比べたら、米づくりからすれば非常にマイナスの要因が多いんですけども、逆に品質とか、それからほかの面との経営を複合させるということにおいては、非常にこの中山間地域は強みがあります。

特に大分県は発酵食品——お酒、それからしょうゆとかみそ、そういう発酵文化が非常に高うございます。これから世界的な健康ブームの中で、発酵食品というのは非常に見直されておまして、大分県は発酵食品をつくるのには非常に適しているなど私は思っております。そういう加工品を含めて、県は長期的な視点に立って、やっぱり見通しを立てて、こういうふうにやりますよというビジョン、政策を明示することが大事かなというふうには思っております。やっぱり県がこうしますよと言うと、生産者も、ああそうかという気になるんですけども、政策が曖昧と言うと悪いんですけども、何をどうすればいいかわからないということではですね。

だから、大分県の強みはたくさんあります。豊後牛でも、これも本当に今、世界的に売れ始めています。特に今、神戸ビーフはキロ4千円ぐらいでヨーロッパに輸出していますよね。だから、和牛の持っているよさというのが見直されたわけでありまして、ここが今、輸出を牽引しているようでありまして、例えば、淡路市場の8月の子牛の値段は雄が92万3千円、もう最高ですよ。こんなに高く子牛を買ってどうするのかなと思ったら、それをまた肥育して平均200万円で売っているんですね。だから売れるわけでありまして、けれども、こういうふうにして日本の持っている農産物のよさというのは、いろんな面で見直されていますので、しっかり先を見てやっていただきたいと思っております。

そういう意味で、このブドウ団地を120億円かけてやるんですけど、これは私、非常に有望だというふうに思っております。ワイン加工もありますし、生食も今非常に見直されて、石川県なんか「ルビーロマン」が1房、初競りで100万円もしたとか。知事が先頭になって売り込みをやっていますけれども、やっぱり安心院もここまでせっかく育っていますので、今、一押しやると相当伸びるというふうに思っておりますし、農業団体を牽引しながら、見通しを立ててやっていただきたいと思っております。我々もいろんな情報を仕入れながら、できる限りアドバイスはさせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

油布委員長 ほかにないですか。委員外議員さんから何かないですか。

藤田委員外議員 今、部長の話にもありましたけれども、海外展開ですね。今のところ、ここにある5つの項目の中では、外国人観光客や留学生への発信というのがあるんですけども、私の友人が今、津久見でミカン農園を法人化してやっています。彼が求人募集をネットを通じてやったら、ベトナムの大学院生から日本でミカンづくりを勉強したいというアポがあって、10月ぐらいに日本に来ると言われているんですね。そういう方というのは、農業実習生というか、技能実習制度にも引っかけられないし、研修生として受け入れる枠組みというのがあるのかどうか分かりませんが、彼が言うのは、日本でミカンづくりに携わって経営の勉強をして、それを母国に持って帰って販売したいという思いを持たれているようなんですね。これはミカンづくりに限らず、そういう、これから発展、市場としての有望な地域の農業を志す方との交流を通じて、その方を通じた販路の拡大という道もあるのかなと実はこの話を聞いたときに思ったんですけども。これは話の紹介ということと、できればそういう方々の受け入れの枠づくりというの、どこか長期的な視点として、そういう人材との連携、コネクトのつくり方というのこれから考えていくべきではないかなという気がしましたので、現時点でアイデアが何かあれば。彼もとりあえず東京のほうで日本語を勉強するというので、いつか東京に行って、それから津久見に来るという予定になっているようなので、何かあればお話伺いたいと思います。

尾野農林水産部長 外国人実習生のほうの枠組みは今もあるわけなんですけど、実習期間が今少し延びたりして、柔軟な対応ができるようになってはいるんですけども、そもそも研修目的というような形でする場合にどうするかというのは、少しちょっと研究の余地があるかなと思っております。

従前、マレーシアの学生を農業大学校が受け入れて研修をさせるというようなことも、これも実習生制度とは別にやったりしたこともありますので、不可能ではないと思います。ただ、外国人の場合はいろんな入国管理の手続の問題で、受け入れ主体がしっかりしている確かさというところが求められると思いますので、民間の農園で勉強という枠組みがとれるのかどうか、ちょっと研究する必要があるかなと思っております。

ミカンのお話がありましたけれども、実はハウスマカンの輸出を徐々に開始しております。シンガポールやそっちの方面にも持って行って、割とミカンは大丈夫かなという思いもあったんですけども、ASEANでも、ハウスマカンのあの甘みがあれば十分やっつけられるというふうな手応えを今感じているところであります。

以上であります。

油布委員長 僕なりに思うのは、外国との取引についてはあくまでも安心・安全というのをキーワードに、やっぱり日本のものは違うんだと。今まで過去の農産物にしろ、車でもやっぱり安心・安全というものが1番先に前に出ているような感じがしてなりません。だから、今後、農産物を進めていくに当たっては、特に輸出については日本の、大分の全てのものに安心・安全というものをつけ加えて、その信用度の中で取引をされるというのが1番高価な扱い方になるんじゃないかなと思うんですね。そういうことでひとつ気を使ってほしいと思います。

ほかに何かないですか。

桑原委員 ちょっと個別具体的なことになるかもしれないので、大きなところから言おうと思うんですけども、この1次産業のものを加工まで、6次産業化とかして流通まで見

る流れの中で、ちょっとうまく言えるかどうかかわからないですけれども、海外展開とか、いろんなことを考えられている。その中で、もう1回足元を見ていただきたいなというところが、この流通の中でどこかにミッシングリンクみたいなものがあることによって流通ができていないというところがたくさんあると思うんですね。

これは普通の流通じゃないですけど、例えば鳥獣被害の中で、88ページの④の1番下のポツ、鳥獣の販路拡大とかありますけれども、この中で1番今ミッシングリンクみたいなところは、供給体制の整備というところが絶対できていないんですね。これがもしすぐできれば、物もある、需要もある、そのつなぐものがないというところなので、ここが、例えば具体的にどういうことを考えられているのかというのを、別に今は多分まだないと思うんですけども、今後ちょっと見ていきたいなと考えておりますので、頭に入れたいいただきたい。

それと似たようなことで、今現実には起こっていることで、海外展開みたいなことを考えるのもいいんですけども、例えば鶴見の漁協、魚市場で餌の魚がたくさん去年とかとれているような状況があるんですけども、何日か続くと規制がかかるんですね。これが何でかと言うと、結局、買うところが少なくて冷蔵庫いっぱいという状況なんですね。ただ、この買う企業の方というのは、そこに冷蔵庫を建ててもいいよと言っているけれども、その土地がうまく買えないとか、そんな状況なんですね。そこがクリアできれば漁の規制なんかかからないのに、ここがミッシングなんですね。例えば、今、鶴見の漁業の話をしていきますけれども、そういうところに県は何かアプローチしていかないのかというところをお聞きしたいと思います。

尾野農林水産部長 今の2点については、それぞれ課長から。

藤本森との共生推進室長 ジビエの利活用につきましては、委員ご指摘のとおり、なかなか安定供給というところまでは行ってないというところがあります。ただ、最近ではジビエの高タンパクとか栄養価の部分、あるいは低カロリーといったようなところで評価がされているところもありますので、今、我々としましては、そういったジビエのレシピや料理の研究とかを含めて、あるいは県内での消費活動対策や首都圏でのジビエフェアといったものを支援しているというところがございます。

ただ、今後の取り組みといたしましては、やはりジビエの利活用につきましては、もしできれば九州各県で連携ができないかなと。ある程度、大きな総合食品卸会社や食品流通会社との連携を考えていく中では、九州各県と連携して、同じような品質の同じようなものの供給体制ができないかなというところで、今、研究を始めているところがございます。

本庄審議監兼漁業管理課長 鶴見で最近イワシがたくさんとれるという、大変明るい話題でありますけれども、昨年ぐらいからマイワシ中心に大変水揚げ上がってきております。

と申しますのも、イワシ、アジ、サバというのは結構長期的な変動をするんですね。よくイワシは30年周期と言われるんですけども、ちょうど30年ぐらい前、大変よかった時代があって、それからずっと私ども右肩下がりの漁獲量の中で苦勞してきたんですけど、やっと今、委員おっしゃられたように右肩が上がってきた状況であります。

そういった中で、確かにおっしゃるように大変量が少なかったものですから、それを受け入れるだけの冷蔵庫だとか、そういったものがない状況というのは確かにございまして、今、漁協の中でもこれを再度、餌として、もしくは加工品としてうまく利用するための受

け皿づくりをしていかなければならないんじゃないかという議論がまさに出ております。私ども、本当にこれからの資源動向を見ながら、必要であればそういったものの整備を前向きに考えていきたいと考えているところでございます。

桑原委員 お願いします。

油布委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかにご質疑もないようですので、次の報告をお願いします。

村井農林水産企画課長 8月24日から25日にかけて大分県を襲った台風第15号の暴風、大雨によりまして、農林水産業関係被害が生じております。まだ、数値の確定までには至っておりませんが、速報値として9月1日現在の被害状況を報告させていただきます。

お手元に配付しました被害概要（速報）の資料をごらんください。

各業種別の被害額を記載しています。

1番下、農林水産業計の行の表頭、合計の欄にありますとおり、今回の台風による被害額の合計は9月1日までのところおよそ6億円と見込まれております。非常に強い台風でございましたけれども、農林漁業者の皆さんが事前の予防対策に迅速に取り組まれたこともあってか、被害額は21億円に達した昨年の雪害と比べると、これまでのところ3割程度にとどまっております。

次に、被害の内訳についてでございます。

右側の被害概要の欄にありますように、日田市での梨の落果による被害、臼杵市のピーマンの被害などが大きくなっております。

この状況を受け、県では、市町村と連携して被災地の状況把握を速やかに完了させるとともに、被害に遭った農林水産業者の方々の1日も早い災害の復旧と経営の安定化に向けまして、国、市町村、関係団体と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

油布委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、ご質疑はありませんか。

小嶋委員 最後におっしゃった国、県、市で連携してという具体的な内容が言えればお願いします。

村井農林水産企画課長 現在のところ、まず、共済金の支給については農業者からも早期の支給をお願いしたいという要望が出ております。これにつきましては、早速、担当課から農業共済のほうに早期の共済金の支給ということについて要望しまして、そういった方向で進めていただいているところでございます。

また、施設等につきましては施設共済というものがございますし、また、ハウス等につきましても復旧等をする場合には、必要に応じて予算も、今後要望があれば既決の中での対応も可能であろうと考えております。

また、一部、規模は小さいんですが、農地、農村等の基盤被害も出ております。7,900万円と書いておりますが、これは件数にして四十数件というのが今この額でございますが、そういったところにつきましても必要に応じて国の災害復旧事業等の査定ということも考えられるところでございます。

以上でございます。

小嶋委員 内容はわかりましたが、私どもがこの前、管内視察でピーマンの就農学校とかに伺わせていただいたんですけど、そうやって一生懸命頑張ろうとしている人たちの、今回の被害で原状復帰といますか、ほとんど原状復帰がこの共済等、それぞれの自治体の支援でできるかどうかですね。原状復帰、お願いできればと思います。

茅野園芸振興室長 白杵市のピーマンにつきましては、非常に小さなハウス、間口1.6メートルということで、これは農業共済の対象にならない間口でございます。その中で被害が出ているというはお聞きしておりますので、今後は市町村とやりとりして、要望なりをお聞きする中で検討をしてみたいとは思っております。

小嶋委員 わかりました。いいです。後は個別に聞きます。ありがとうございました。

油布委員長 ほかに質疑はないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 ほかにご質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

油布委員長 別にないようでありますので、これで農林水産部関係の調査を終わります。

執行部は、大変お疲れさまでした。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

油布委員長 この際、ほかに何かありませんか。

〔今後の委員会運営について協議〕

油布委員長 それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。